

## 後発医薬品使用体制加算 2 に係る掲示

○当院では患者さまの負担を軽減するため適正な品質評価を行った上で後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用を推進しています。

後発医薬品とは

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効目や安全性は先発医薬品と同等です。

○医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関する適切な対応ができる体制を整えております。

○医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際は患者さまにご説明いたします。